

| 2020 | 名前 | 選出理由 | 事例内容(概要) | 事例(一番伝えたいこと) | 推薦者 |
|------|-----|---|---|---|-----------------------------------|
| 7月 | S・K | <p>I.「民医連のめざす看護の基本となるもの」の評価視点である以下の3点が特にすばらしくらBESTOfキラリに認定しました。</p> <p>①患者の見方・捉え方：患者を個人と尊重され生きる権利が保障される存在であるととらえた。</p> <p>②看護の視点・優点：患者の状況や訴え等事実をありのままにとらえ、想像力を働かせて理解し、共感する。</p> <p>③民医連綱領：人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめる、人々の命と健康を守ります。</p> <p>II.患者の訴えに寄り添い、想像力を働かせ、痛みや不安に共感したことで、患者を笑顔にすることができた事例。</p> <p>BEST Of キラリ</p> | <p>子宮癌のターミナルの患者。独居で身寄りなし。オキシコドン定時内服、オキノーム散をレスキューで内服していた。骨転移もあり、下腹部痛や臀部痛もあり、「痛いよー」と叫んでいることが多かった。麻薬使用中のため、幻覚が見え、十分な休息が得られていない状況であった。日勤で受け持った際、点滴施行の機会があり、日中はぼーっとし、急に不安そうな顔をして覚醒しては泣いて、うとうとしてを繰り返していた患者に対し、そばに居てあげたいという気持ちもあり、点滴中の30分程を常にタッチングをしながらベッドサイドと一緒に過ごした。覚醒したら、「大丈夫なので少し休んで」と声をかけて休息を促していると、気持ちよさそうに眠っている姿を見ることができ、覚醒時に声をかけると、普段あまり見せることのない笑顔を見せてくれた。</p> | <p>ターミナル期にある患者に対して、あまり時間をかけて関わる事ができない状況の中、寄り添うことの大切さを感じた。痛みや不安、恐怖は患者本人しか分からないことだが、それでも近くに居ること、手を握ること、他愛の無い会話をする事、それだけでも不安や恐怖が紛れるのだと気付いた事例</p> <p>テーマ：患者に寄り添うことの大切さ</p> | <p>看護部 2020.07.31 加藤</p> |
| 8月 | K・S | <p>I.「民医連のめざす看護の基本となるもの」の評価視点である以下の3点が特にすばらしくらBESTOfキラリに認定しました。</p> <p>①患者の見方・捉え方：患者を個人と尊重され生きる権利が保障される存在であるととらえた。</p> <p>②看護の視点・優点：患者の潜在的・顕在的な要求を引き出し、受け止め、その実現に向けて取り組む。</p> <p>③民医連綱領：人権を尊重し、共同の営みとしての医療と介護・福祉をすすめる、人びとのいのちと健康を守ります。</p> <p>II.患者・家族の思いを尊重し、職種の専門性を発揮させて取り組んだことで患者の希望を叶えることができた事例。</p> <p>BEST Of キラリ</p> | <p>肺癌のターミナルの患者。元々は独歩でADLは自立していた方。病状の進行でポータブルトイレへ移乗するのがやっとの状態であった。麻薬での疼痛コントロールをしていたが、疼痛には波があった。家族はほぼ毎日面会に来院して一緒に過ごしていた。本人から「外に出たい」と希望があったが、車椅子の移乗は困難で外に出ることはできないだろうとアセスメントした。しかし、他の看護師から「ベッドごと外に行ってみよう」と提案はあり、家族には急変するリスクを説明し、了承を得た上で外へ出ることができた。看護師二人でベッドで移乗し、外気は冷たく風も強かったが決行した。長女も付き添うことができ、本人・長女の笑顔が印象的だった。その数日後に永眠された。</p> | <p>患者の希望を「今は無理」と自分自身は諦めてしまうのが早かった。自分だけでは気づく事ができない、患者の要求への応え方、方法があり、患者のQOLを高められることが分かった。チームでその方の思いや目指す場所を共有する事の大切さを学ぶことができた。</p> <p>テーマ：患者の要求から出発し、寄り添う事の大切さ</p> | <p>看護部 2020.08.31 小野寺</p> |
| 9月 | A・I | <p>I.「民医連のめざす看護の基本となるもの」の評価視点である以下の3点が特にすばらしくらBESTOfキラリに認定しました。</p> <p>①「患者の見方・捉え方」：人間は、様々な制限に対して能動的に働きかけ、変わることが出来る存在であると捉えた。</p> <p>②「看護の視点・優点」：患者の要求から出発し、潜在的・顕在的な要求を引き出し、受け止め、その実現のに向けて取り組めた</p> <p>③「民医連綱領」：人権を尊重し、共同の営みとしての医療と介護・福祉をすすめる、人びとのいのちと健康を守ります</p> <p>II患者の状況や訴えなど事実をありのままにとらえ他職種と連携し、積極的に関わることで、目標を共有し支援できた事例</p> <p>BEST Of キラリ</p> | <p>トイレから車椅子へ移乗する際に転倒し肋骨多発骨折にて入院。脳梗塞既往あり。自宅では電動車椅子で生活し、ADLはほぼ自立。入院時は疼痛が強く、保清ケアも耐えられない状態だった。もともと身の回りのことは自分で行ってきた方なのでこだわりも強く、妻やヘルパーも困り果てるくらいだった。自分の思うように成らないと看護師に対し強い口調で命令することも多々あった。リハビリが介入され看護師も積極的に関わり、徐々にADLが拡大していく中、本人も「ここまでできた」と自己評価の言葉も聴かれるようになった。笑顔もみられ、命令口調で怒鳴ることもほとんどなくなり、看護師への気遣いの言葉をかけるなど余裕もみられるようになった。更なるADLアップのため、柳原リハ病院へ転院となった</p> | <p>患者さんは生活者であり、日常のアクシデントで今まで出来ていたことを喪失することにより、危機を感じ本来の自分を見失ってしまうことがある。</p> <p>その患者が持つ社会的な背景や、その人らしさを見失わず、目標とするゴールを共有して支援していくことの大切さを学んだ</p> <p>テーマ：自分らしさを取り戻すために、課題を共有し克服できるように支援することの大切さ</p> | <p>看護部 2020.09.30 眞柄</p> |



| 2020 | 名前 | 選出理由 | 事例内容(概要) | 事例(一番伝えたいこと) | 推薦者 |
|------|-----|---|---|---|----------------------------------|
| 10月 | A・M | <p>I. 民医連のめざす看護の基本となるものからの評価視点である以下の3点がすばらしくBESTOfキラリに認定しました。</p> <p>①患者の立場に立つ：患者の状況や訴えなど事実をありのままにとらえ、想像力を働かせて理解し、共感する。</p> <p>②患者とともにたたかう：患者の生命力を高め、健康回復のために課題を共有し克服できるよう支援する。：患者の要求実現を妨げる要因を明らかにし、それを取り除くためにとりくむ</p> <p>③統合性・継続性：組織内外の様々な職種や施設、機関、団体、個人と連携し、患者を支援している。</p> <p>II. 患者のニーズや特性を踏まえ、多職種に働きかけ、協力を求め、その人らしい生活を保持することにつながる事ができた事例。</p> <p>BEST Of キラリ</p> | <p>93歳女性 夫は他界 息子はいるが、施設に入所中。急性胃腸炎疑いで発熱・下痢の精査で入院。左脳出血後。左大腿骨転子部骨折術後、症候性てんかん、両上肢ミオクローヌス、口唇ジスキネジアの既往あり。上下肢、口唇の不随意運動あり、嚥下障害もあるためトロミ付の飲食物を摂取していた。ジスキネジアにより水分の多いものは口から出てしまうため、4階から転棟してきており、すでに食事に関して色々工夫されていたが、トロミ剤を多量に使用している状況だったのがとても気になった。トロミのメーカーから、多量に使用すると粘度が高くなるため推奨されていない事を思い出し、トロミ剤に代わる何か良い物がないかと栄養士に相談し、いくつかを紹介してもらった。いくつか試していくと、粘度が上がらず、ゼリー状に固まる物が見つけられた。購入できる事になり、その後はスタッフにも共有していく事ができた。</p> | <p>古坂さんは、「食べる事」はその人らしく生活していくうえでとても重要と考え、できる限り口から、その人にあった安全な方法を常に提案していく事が大切と伝えられた。看護師、介護福祉士、栄養士、セラピストと多職種での関わりの中で何が良い方法なのかを検討し、共有できた事例。</p> <p>患者の個性をとらえ、患者のニーズや特性を踏まえたケアの工夫が実践できた。</p> <p>協働する力を発揮できたことで、多職種に働きかけ、協力を求めた結果はその人らしい生活を保持することにつながる事ができた。</p> <p>テーマ：連携の大切さ、その人らしく生活していくことの大切さ</p> | <p>看護部 2020.10.31 園田</p> |
| 11月 | M・K | <p>I. 「民医連のめざす看護の基本となるもの」の評価視点である以下の3点が特にすばしくらBESTOfキラリに認定しました。</p> <p>①患者の見方・捉え方：患者を個人と尊重され生きる権利が保障される存在であるととらえた。</p> <p>②看護の視点・優待：患者の生命力を高め、健康回復のために課題を共有し克服できるよう支援する。</p> <p>③日本国憲法第13条【個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉】すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由および幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする</p> <p>II. 患者の気持ちに寄り</p> | <p>97歳女性。肺炎にて当院に入院。脳梗塞後の左麻痺や拘縮があり、食事や口腔ケアも全介助で、失語症もある影響かコミュニケーションがうまく取れず表情も良くなかった。病棟で、4月より昼食前に口腔体操を開始することとなり、退院にむけて参加してもらうこととなった。参加を通して、少しずつ口腔ケアの際、前よりも口が開くようになり、スムーズにケアができるようになってきた。また、他の患者と一緒に参加することで表情も良くなり笑顔が見られ、スタッフの話にもうなずきや発語、笑ったりする姿も見られるようになり、退院にむけての繋がるケアができた事例。</p> | <p>今回の関わりから、入院時より、退院にむけて生活のリズムを整え、集団生活に慣れることが出来るよう支援していくことが大切と改めて感じた事例。そして、患者さんへの関わり方を、チーム全体での共有・協力することで、同じケアを中断することなく継続することが出来た。</p> <p>テーマ：QOLを少しでも高めるため、ケア継続にむけてスタッフ間の連携の大切さ</p> | <p>看護部 2020.11.30 菅原</p> |
| 12月 | E・K | <p>I. 「民医連のめざす看護の基本となるもの」の評価視点である以下の3点が特にすばしくらBESTOfキラリに認定しました。</p> <p>・患者を個人として尊重され生きる権利が保障された存在であると捉えた</p> <p>・患者の状態や、訴えなど事実をありのまま捉え、想像力を働かせて理科し、共感した</p> <p>・患者の潜在的・顕在的な要求を明らかにし、それを取り除くために取り組んだ</p> <p>II. 患者の気持ちに寄り添い、QOLを高める事ができた事例。</p> <p>BEST Of キラリ</p> | <p>女性。呼吸不全で入院直後から挿管し人工呼吸器管理。絶飲食との指示だが、本人が食べたいと訴える。食べられないことについて説明するが、本人は納得せず。口渇に対する訴えに対して、チームで相談し対応。（ジャコレガーゼに水分をぬらして、口を拭いた）亡くなる前日は、フルーツやレモンとの訴えがあり。師長に相談して、口腔ケア用の綿棒にジャコレガーゼを巻き、ハイカロジュースをしみこませて、凍らせたものを口の中に刺激させるようにして対応した。本人は、美味しい、ありがとうととても喜び笑顔になった。その後も何度か、同じ訴えがあり同じ方法で対応し、食べられない、飲めないことに対する苦痛に対応した。翌日の夜には、亡くなってしまったが最期に本人の希望をできる限りかなえられるように、チームで関わって対応した事例。</p> | <p>食べたいという本人の意志は、時として病状とは別の方向に向いていることもある。看護は、病状悪化を防ぐ、治療を支援する立場であるために、本人の意志とのギャップに悩むことがある。その中で、本人の意志を苦痛なく叶えられるのか考えて支援できたことが、本人の満足に繋がったのではと思いました。</p> <p>テーマ：本人の意志を最大限支援し支えることの大切さ（QOL向上への視点）</p> | <p>看護部 2020.12.29 飯村</p> |



| 2020 | 名前 | 選出理由 | 事例内容(概要) | 事例(一番伝えたいこと) | 表彰者 |
|------|-----|---|---|--|----------------------------------|
| 1月 | K・M | <p>I.「民医連のめざす看護の基本となるもの」の評価視点である以下の3点が特にすばらしくBESTOfキラリに認定しました。①患者の見方・捉え方：患者を個人として尊重され生きる権利が保障される存在であると捉えた。</p> <p>医療は患者と医療者が対等・平等の関係で協力し合うことで成り立つと認識した。</p> <p>②看護の視点・優点：患者の潜在的・顕在的な要求を引き出し、受け止め、その現実に向けて取り組む。</p> <p>職種の専門性の発揮と、対等・平等で民主的なチームを貫いている。</p> <p>③民医連綱領：人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめ、人びとのいのちと健康を守ります。</p> <p>BEST Of キラリ</p> | <p>90歳代男性。鬱血性心不全、腎不全、前立腺肥大、圧迫骨折。認知症の妻と2人暮らし。</p> <p>両下肢の浮腫著明。利尿剤の効果見られず入院治療となったが、本人の意思に反し入院が長期化した。</p> <p>退院後、HOT導入。往診で治療していたが症状改善なし。往診医が入院を数回勧めたが拒否。認知症の妻との2人暮らしで不安なことが多々あった。近隣に住む娘の援助、ヘルパー、訪問看護ステーション、ケアマネ等の協力体制があり、自宅で過ごされ永眠される。</p> | <p>入院加療が必要な状況であったが、本人の希望・病状を考慮しチームに働きかけ支援した事で本人の希望通り在宅で最後を迎えることができた。入院治療は大切な事だが、患者の思いに寄り添い、希望を叶えることができた。</p> <p>テーマ：本人の意思を尊重し在宅で最期を迎えることができるよう支援することの大切さ</p> | <p>看護部 2021.01.31 鈴木</p> |
| 2月 | Y・U | <p>I.「民医連のめざす看護の基本となるもの」の評価視点である以下の3点が特にすばらしくBESTOfキラリに認定しました。</p> <p>①医療観：医療は患者（家族）の主體的な参加によって成り立つと認識した。</p> <p>②患者の要求から出発する：患者（家族）の潜在的・顕在的な要求を引き出し、受け止め、その実現に向けて取り組めた。</p> <p>③患者の立場に立つ：患者の病態、生活史、労働史、環境を重ねて理解し、共感した。</p> <p>II.患者を支える家族の不安を汲み取り、大切な人を看取る家族のグリーフケアに繋がられた事例。</p> <p>BEST Of キラリ</p> | <p>要介護5、胃瘻造設しており、今まで何度も肺炎を繰り返し入院している女性患者。全身拘縮・るい瘦著明で褥瘡あり。仕事をしている夫と2人暮らしで在宅サービスを利用しながら生活している。</p> <p>今回、肺炎と褥瘡悪化で入院し、お看取りとなった。息を引き取る際、夫は立ち会うことができ、最後の清拭も看護師と一緒にすることができた。今まで長い期間介護をしてきて、最期の時まで夫婦共に過ごせたことで、夫は安心できていたように思えた。</p> | <p>病気を抱えている患者家族は不安がとて大きいと思うので、看護師として一緒に関わって、安心してもらえるようにしていきたい。</p> <p>長い間介護を行ってきた家族に焦点をあてた事例。お看取りの瞬間に寄り添えるよう状況を整えたこと、さらに清拭と一緒にいったことで、患者との思い出を振り返り、永眠された事実を受け止め、そして自身がここまでやってきた思いを振り返る場にもなり、グリーフケアに繋がったのではないかと思います。</p> <p>テーマ：不安を抱える家族に対し、看護師と一緒に関わることで安心を与え、家族を支えることの大切さ</p> | <p>看護部 2021.02.28 伊藤</p> |
| 3月 | T・T | <p>I.「民医連のめざす看護の基本となるもの」の評価視点である以下の3点が特にすばらしくBESTOfキラリに認定しました。</p> <p>①患者の見方・捉え方：患者を個人と尊重され生きる権利が保障される存在であるにとらえた</p> <p>②患者の立場に立つ：患者の状況や訴え等事実をありのままにとらえ、想像力を働かせて理解し、共感した</p> <p>③患者の要求から出発する：患者の潜在的、顕在的な要求を引き出し、受け止め、その実現に向けて取り組んだ</p> <p>”II、患者の痛みや不安を受け止め、手を用いた看護で患者を安楽にできた事例</p> <p>BEST Of キラリ</p> | <p>肝硬変の女性。一度自宅退院したが5日目に自宅療養困難で再入院になった。認知症もあり、昼夜大声を出したり、アミノレバン点滴は点滴自己抜去、内服に変更しても拒否があり、好物の氷と交互に内服するなど工夫をしていた。夜間も起きていることが多く、離床センサーが頻りに鳴る状態だった。夜勤の日、やはり多弁でその日は胸痛の訴えもあり入眠困難のところ、リクライニング車椅子でナースステーションへ移動した。温タオルや手のマッサージを行うと、声だしや疼痛の訴えもなくなり、リクライニング車椅子のまま入眠できた。最期は肝性昏睡のためお看取りとなった。</p> | <p>夜間であったが、ベッドから車椅子に移動し、ナースステーションで寄り添おうと思った。ベッドで寝る、など固定観念にとらわれなくても看護やケアの提供は出来る、と感ずることができた事例。患者の苦痛緩和の方法は、柔軟な考えを持つことが大切だと思えることができた。</p> <p>テーマ：患者の状態、状況に応じて柔軟な考えを持つ大切さ</p> | <p>看護部 2021.03.31 梁瀬</p> |